

※以下は該当する事業者のみ提出してください。

<input type="checkbox"/>	<p>《土産店（全ての事業者）》</p> <p>■販売している観光土産品（*）のリスト（主要な販売品目で可）</p> <p>（*）土産品に市内の地域名を冠した商品、市内の観光資源を絵又は文字等をもってデザインした商品、市内で製作された工芸品、市内の特産物を原材料に使用した商品とします</p> <p>《土産店（1ページ③の事業者）》</p> <p>■下記に類する書類を2点以上</p> <ul style="list-style-type: none">・旅行会社からの送客において手数料を支払っていることが分かるもの・自店が土産店として掲載されているパンフレットやチラシ・観光客誘客のため情報発信していることが分かる広告媒体（チラシ・HP）・観光土産品を取り扱っていることが分かるもの（商品の写真・パンフレットなど）・顧客の過半数が市外からの観光客であることが分かるもの（住所のわかる顧客リスト等）
<input type="checkbox"/>	<p>《市内の宿泊施設・飲食店との取引事業者》</p> <p>■反復継続した直接取引を証明する書類の写し</p> <ul style="list-style-type: none">・過去1年間（令和2年5月から令和3年4月まで）のうちに、市内の宿泊施設・飲食店宛てに発行した契約書、請求書、納品書などの写し（申請書に記載した店舗との取引に関する書類を2回分/日付の記載のあるもの）
<input type="checkbox"/>	<p>《基準売上額等の算定に新規開業特例の適用を選択した事業者》</p> <p>■開業日が確認できる資料</p> <p>《個人》</p> <ul style="list-style-type: none">・個人事業の開業・廃業等届出書の写し（届出書に記載の開業日が平成31年1月1日から令和2年12月31日であること） <p>《法人》</p> <ul style="list-style-type: none">・履歴事項全部証明書または法人設立届出書（会社設立の年月日が平成31年1月1日から令和2年12月31日であること）
<input type="checkbox"/>	<p>《個人事業者で山鹿市外に居住されている方》</p> <p>■居住する市町村に税の滞納がないことを証明する書類（未納がない証明など）</p>